

令和8年度からの 北区立学校における土曜日授業の実施について

日ごろから教育委員会の取組並びに各区立学校の運営に対して、ご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、これまで区立学校では、確かな学力育成のための授業時間数の確保及び家庭や地域社会と連携しての学習習慣の定着を図ることなどを目的として、振替休業日を設定しない土曜日授業を年間6日間実施してまいりました。

この間、各校の創意工夫により十分な授業時間数を確保できていることや教員の働き方改革などの取組等に鑑み、実施日数を以下のとおりといたしますので、お知らせいたします。

【実施日数】

振替休業日を設けない土曜日授業を原則 **年間2日から6日** とします。

（午前授業）

【実施内容】

原則として家庭や地域に公開するものとし、以下の内容の授業を各校で実施します。

- （１）確かな学力の定着を図る授業
- （２）道徳授業地区公開講座やセーフティ教室等
- （３）保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業
- （４）課題解決型の学習や探究活動、体験活動等の授業

【その他】

- ・各学校の実態に応じて設定しますので、実施日等の詳細は各学校からお知らせします。
- ・実施内容によって、家庭や地域への公開ができない場合もありますのでご了承ください。



【お問い合わせ先】
北区教育委員会事務局
教育振興部教育指導課指導係
電話 3908-9287

